第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市準備委員会

第1回総務企画専門委員会



行とう。それぞれの頂へ。



第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

令和7年2月12日(水)

会場 エア・ウォーターアリーナ松本

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会総務企画専門委員会名簿

【委員長】 1名 (順不同・敬省略)

選出区分	機関・所属団体名	役職		氏 名	
産業・経済・観光関係	産業・経済・観光関係 松本商工会議所		戸	谷 典	孝

【副委員長】 1名

選出区分	選出区分 機関・所属団体名 役 職		氏 名
教育・学校関係	松本市公立保育園幼稚園 園長会研究会	会長	松木里絵

【委 員】 22名

選出区分 機関・所属団体名 役 職 氏 名 教育・学校関係 松本市校長会 会長 中 川 満 英 教育・学校関係 中信地区高等学校校長会 代表校 石 川 裕 之 教育・学校関係 長野県特別支援学校校長会 代表 永 田 寛 尚 教育・学校関係 松本市保育園保護者会連盟 会長 柳 田 校 里 子 教育・学校関係 松本市PTA連合会 副会長 市 川 一 彦 スポーツ関係 中信レクリエーション協会 幹事 犬 飼 己 紀 子 スポーツ関係 松本市スポーツ少年団 本部長 角 間 壽 美 夫 スポーツ関係 松本市スポーツ少年団 本部長 角 間 壽 美 夫 スポーツ関係 松本市スポーツ単連委員協議会 会長 安 藤 久 治 産業・経済・観光関係 松本市スポーツ推進委員協議会 会長 安 藤 久 治 産業・経済・観光関係 松本市の田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本市がしい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 川 田 善 厳 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 小 日 華 敬 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 輔 医療・福祉関係 松本市手をつなぐ育成会 常任理事 鈴 木 英 子							
教育・学校関係 中信地区高等学校校長会 代表校 石 川 裕 之 教育・学校関係 長野県特別支援学校校長会 代表 永 田 寛 尚 教育・学校関係 松本市保育園保護者会連盟 会長 柳 田 枝 里 子教育・学校関係 教育・学校関係 松本市 P T A 連合会 副会長 市 川 一 彦 スポーツ関係 中信レクリエーション協会 幹事 犬 飼 己 紀 子スポーツ関係 スポーツ関係 松本市スポーツ少年団 本部長 角 間 壽 美 夫スポーツ関係 本業・経済・観光関係 一般社団法人 松本観光コンペンション協会 概米準内所・センター長 柏 澤 由 紀 一 産業・経済・観光関係 本 由 紀 一 澤 由 紀 一 澤 由 紀 一 澤 主経済・観光関係 産業・経済・観光関係 松本市カレい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 産業・経済・観光関係 よつもと農村女性協議会 副会長 百 瀬 清 子 産業・経済・観光関係 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長	選出区分	機関・所属団体名	役職		氏	名	
教育・学校関係 長野県特別支援学校校長会 代表 永 田 寛 尚 教育・学校関係 松本市保育園保護者会連盟 会長 柳 田 校 里 子 教育・学校関係 松本市PTA連合会 副会長 市 川 一 彦 スポーツ関係 中信レクリエーション協会 幹事 犬 飼 己 紀 子 スポーツ関係 中信レクリエーション協会 幹事 犬 飼 己 紀 子 スポーツ関係 松本市スポーツ少年団 本部長 角 間 壽美夫 スポーツ関係 松本市スポーツ少年団 本部長 角 間 壽美夫 産業・経済・観光関係 松本市スポーツ推進委員協議会 会長 安 藤 久 治 産業・経済・観光関係 松本市波田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝	教育・学校関係	松本市校長会	会長	中	JII	満	英
教育・学校関係 松本市保育園保護者会連盟 会長 柳 田 枝 里 子 教育・学校関係 松本市PTA連合会 副会長 市 川 一 彦 スポーツ関係 中信レクリエーション協会 幹事 犬 飼 己 紀 子 スポーツ関係 松本市スポーツ少年団 本部長 角 間 壽美夫 スポーツ関係 松本市スポーツ推進委員協議会 会長 安 藤 久 治 産業・経済・観光関係 松本市の出商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本市新田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本ハイランド農業協同組合 総務企画部長 浜 浩 幸 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 茨 野 貴 由 社会・市民団体関係 特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会 事務局長 竹 下 光 重 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 佐会・市民団体関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局の長 伊 藤 順	教育・学校関係	中信地区高等学校校長会	代表校	石][[裕	之
教育・学校関係 松本市PTA連合会 副会長 市 川 一 彦 スポーツ関係 中信レクリエーション協会 幹事 犬 飼 己 紀 子 スポーツ関係 松本市スポーツ少年団 本部長 角 間 壽 美 夫 スポーツ関係 松本市スポーツ推進委員協議会 会長 安 藤 久 治 産業・経済・観光関係 一般社団法人 松本観光コンベンション協会 観光客内所・センター長 柏 澤 由 紀 一 産業・経済・観光関係 松本市が田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 副会長 百 瀬 清 子 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長	教育・学校関係	長野県特別支援学校校長会	代表	永	田	寛	尚
スポーツ関係 中信レクリエーション協会 幹事 犬 飼 己 紀 子 スポーツ関係 松本市スポーツ少年団 本部長 角 間 壽美夫 スポーツ関係 松本市スポーツ推進委員協議会 会長 安 藤 久 治 産業・経済・観光関係 一般社団法人 松本観光コンベンション協会 観光案内所・センター長 柏 澤 由 紀 一 産業・経済・観光関係 松本市波田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 副会長 百 瀬 清 子 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本食堂事業協同組合 組合長	教育・学校関係	松本市保育園保護者会連盟	会長	柳	田	枝 里	子
スポーツ関係 松本市スポーツ少年団 本部長 角 間 壽美夫 スポーツ関係 松本市スポーツ推進委員協議会 会長 安 藤 久 治 産業・経済・観光関係 一般社団法人 松本観光コンベンション協会 観光案内所・センター長 柏 澤 由 紀 一 産業・経済・観光関係 松本市波田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本市波田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本市前しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 副会長 百 瀬 清 子 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 下 野 貴 由 社会・市民団体関係 松本食堂事業協同組合 組合長 大 野 貴 由 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬 社会・市民団体関係 一般財団法人 松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐 関 政 雄 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	教育・学校関係	松本市PTA連合会	副会長	市][[_	彦
スポーツ関係 松本市スポーツ推進委員協議会 会長 安 藤 久 治 産業・経済・観光関係 一般社団法人 松本観光コンベンション協会 製光案内所・センター長 柏 澤 由 紀 一 産業・経済・観光関係 松本市波田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本ハイランド農業協同組合 総務企画部長 浜 浩 幸 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 松本的食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 下 野 貴 由 社会・市民団体関係 特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会 事務局長 竹 下 光 重 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	スポーツ関係	中信レクリエーション協会	幹事	犬	飼	己紀	子
産業・経済・観光関係 一般社団法人 松本観光コンベンション協会 観光案内所・センター長 柏 澤 由 紀 一産業・経済・観光関係 松本市波田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本ハイランド農業協同組合 総務企画部長 浜 浩 幸 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 まつもと農村女性協議会 副会長 百 瀬 清 子 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 下 財 貴 由 社会・市民団体関係 特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会 事務局長 竹 下 光 重 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小仁熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	スポーツ関係	松本市スポーツ少年団	本部長	角	間	壽 美	夫
産業・経済・観光関係 松本市波田商工会 事務局長 麦 島 佳 孝 産業・経済・観光関係 松本ハイランド農業協同組合 総務企画部長 浜 浩 幸 産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 まつもと農村女性協議会 副会長 百 瀬 清 子 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本食堂事業協同組合 組合長	スポーツ関係	松本市スポーツ推進委員協議会	会長	安	藤	久	治
産業・経済・観光関係 松本ハイランド農業協同組合 総務企画部長 浜 浩 幸産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人産業・経済・観光関係 まつもと農村女性協議会 副会長 百 瀬 清 子産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 膵 井 國 廣産業・経済・観光関係 松本食堂事業協同組合 組合長 大 野 貴 由社会・市民団体関係 特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会 事務局長 竹 下 光 重社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬社会・市民団体関係 一般財団法人 松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐 関 政 雄社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	産業・経済・観光関係	一般社団法人 松本観光コンベンション協会	観光案内所・センター長	柏	澤	由紀	
産業・経済・観光関係 松本市新しい農業経営者協議会 会長 黒 田 宗 人 産業・経済・観光関係 まつもと農村女性協議会 副会長 百 瀬 清 子 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本食堂事業協同組合 組合長 大 野 貴 由 社会・市民団体関係 特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会 事務局長 竹 下 光 重 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬 社会・市民団体関係 松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐 関 政 雄 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	産業・経済・観光関係	松本市波田商工会	事務局長	麦	島	佳	孝
産業・経済・観光関係 まつもと農村女性協議会 副会長 百 瀬 清 子 産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本食堂事業協同組合 組合長 大 野 貴 由 社会・市民団体関係 特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会 事務局長 竹 下 光 重 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬 社会・市民団体関係 一般財団法人 松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐 関 政 雄 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	産業・経済・観光関係	松本ハイランド農業協同組合	総務企画部長	ž	兵	浩	幸
産業・経済・観光関係 松本飲食店組合 組合長 藤 井 國 廣 産業・経済・観光関係 松本食堂事業協同組合 組合長 大 野 貴 由 社会・市民団体関係 特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会 事務局長 竹 下 光 重 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬 社会・市民団体関係 一般財団法人 松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐 関 政 雄 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	産業・経済・観光関係	松本市新しい農業経営者協議会	会長	黒	田	宗	人
産業・経済・観光関係 松本食堂事業協同組合 組合長 大 野 貴 由 社会・市民団体関係 特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会 事務局長 竹 下 光 重 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬 社会・市民団体関係 一般財団法人 松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐 関 政 雄 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	産業・経済・観光関係	まつもと農村女性協議会	副会長	百	瀬	清	子
社会・市民団体関係 特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会 事務局長 竹 下 光 重 社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善 敬 社会・市民団体関係 一般財団法人 松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐 関 政 雄 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	産業・経済・観光関係	松本飲食店組合	組合長	藤	井	或	廣
社会・市民団体関係 松本商店街連盟 会長 山 田 善敬 社会・市民団体関係 一般財団法人 松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐 関 政 雄 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	産業・経済・観光関係	松本食堂事業協同組合	組合長	大	野	貴	田
社会・市民団体関係 一般財団法人 松本市芸術文化振興財団 事務局次長補佐 関 政 雄 社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	社会・市民団体関係	特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会	事務局長	竹	下	光	重
社会・市民団体関係 松本市高齢者クラブ連合会 会長 小 仁 熊 恭 夫 社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	社会・市民団体関係	松本商店街連盟	会長	山	田	善	敬
社会・市民団体関係 一般社団法人 松本青年会議所 理事長 金 井 佑 輔 医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	社会・市民団体関係	一般財団法人 松本市芸術文化振興財団	事務局次長補佐		y	政	雄
医療・福祉関係 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局次長 伊 藤 順 一	社会・市民団体関係	松本市高齢者クラブ連合会	会長	小人	二熊	恭	夫
	社会・市民団体関係	一般社団法人 松本青年会議所	理事長	金	井	佑	輔
医療・福祉関係 松本市手をつなぐ育成会 常任理事 鈴 木 英 子	医療・福祉関係	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会	事務局次長	伊	藤	順	_
	医療・福祉関係	松本市手をつなぐ育成会	常任理事	鈴	木	英	子

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市準備委員会 第1回総務企画専門委員会 次第

日時:令和7年2月12日(水) 14:00 ~ 15:00

場所:エア・ウォーターアリーナ松本 大会議室

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 説明事項
 - 説明事項1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要
 - 説明事項2 松本市開催予定競技等及び開催予定施設
 - 説明事項3 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市準備委員会専門委員会の概要
 - 説明事項4 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市開催推進総合計画

5 審議事項

- 審議事項1 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市広報基本計画(案)
- 審議事項2 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市広報行動計画(案)
- 審議事項3 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市公民連携基本計画(案)
- 審議事項4 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市観光・おもてなし基本計画(案)
- 6 その他
- 7 閉 会

[添付資料]

- 資料 1 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 松本市準備委員会会則
- 資料 2 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 松本市準備委員会専門委員会規程

説明事項1

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1 大会概要

国民スポーツ大会(国スポ)は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものです。

全国障害者スポーツ大会(全障スポ)は、障がいのある選手が、障がい者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として行われます。

※ 令和6年に佐賀県で開催される第78回大会以降、国民体育大会から「国 民スポーツ大会」に名称が変更され、略称も国体から国スポ(こくすぽ) となります。

2 大会の開催時期等

国民スポーツ大会(開催基準要項)

○ 開催時期:9月中旬~10月中旬

○ 開催期間:11日間以内

全国障害者スポーツ大会(開催基準要綱)

○ 開催時期:原則として国スポ実施の直後

○ 開催期間:3日間

3 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省 及び開催地都道府県となります。また、各競技会については、公益財団法人日 本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会、 文部科学省、開催地都道府県、市町村及びその他の関係団体となります。

4 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年 令和10年(2028年)

大会名称 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

愛 称 信州やまなみ国スポ・全障スポ

スローガン行こう。それぞれの頂へ。

マスコット アルクマ



行とう。それぞれの頂へ。



2 2 28

信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

5 実施予定競技

【国民スポーツ大会】

(1) 正式競技(37競技)

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ローイング	ホッケー
ボクシング	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング
ウエイトリフティング	ハンドボール	自転車
ソフトテニス	卓球	軟式野球
相撲	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	クレー射撃
なぎなた	ボウリング	ゴルフ
トライアスロン		

- (2) 特別競技 1競技(都道府県対抗の得点対象外) 高等学校野球 硬式及び軟式
- (3) 公開競技 8競技(都道府県対抗の得点対象外) 都道府県代表参加により中央競技団体主導にて開催

綱引	ゲートボール	武術太極拳
パワーリフティング	グラウンド・ゴルフ	バウンドテニス
エアロビック	スポーツチャンバラ	ダンススポーツ

(4) デモンストレーションスポーツ(都道府県対抗の得点対象外) 県内居住者を対象として実施する競技(※大会ごとに種目決定)

マレットゴルフ	少林寺拳法	スポーツウエルネス吹矢
チャレンジフェスティバル 〜小中学生のためのスポー ツ体験交流会〜	スマートフェンシング	森林セラピー

【全国障害者スポーツ大会】

(1) 正式競技 14 競技

○個人競技

競技名	障がい区分
陸上競技	身体・知的
水泳	身体・知的
アーチェリー	身体
卓球	身体・知的・精神
フライングディスク	身体・知的
ボウリング	知的
ボッチャ	身体

○団体競技

競技名	障がい区分
バスケットボール	知的
車いすバスケットボール	身体
ソフトボール	知的
グランドソフトボール	身体
バレーボール	身体・知的・精神
サッカー	知的
フットソフトボール	知的

(2) オープン競技

広く障がい者スポーツを普及する観点から有効と認められる競技 (※大会ごとに種目決定)

6 文化プログラム

スポーツ文化や開催県の郷土文化等をテーマとし、開催県における国民スポーツ大会の開催の気運醸成や国民スポーツ大会の目的や意義の全国的な普及 啓発等を目的として実施されるプログラム。

7 先催県参加者数

(1) かごしま国体・大会参加者数

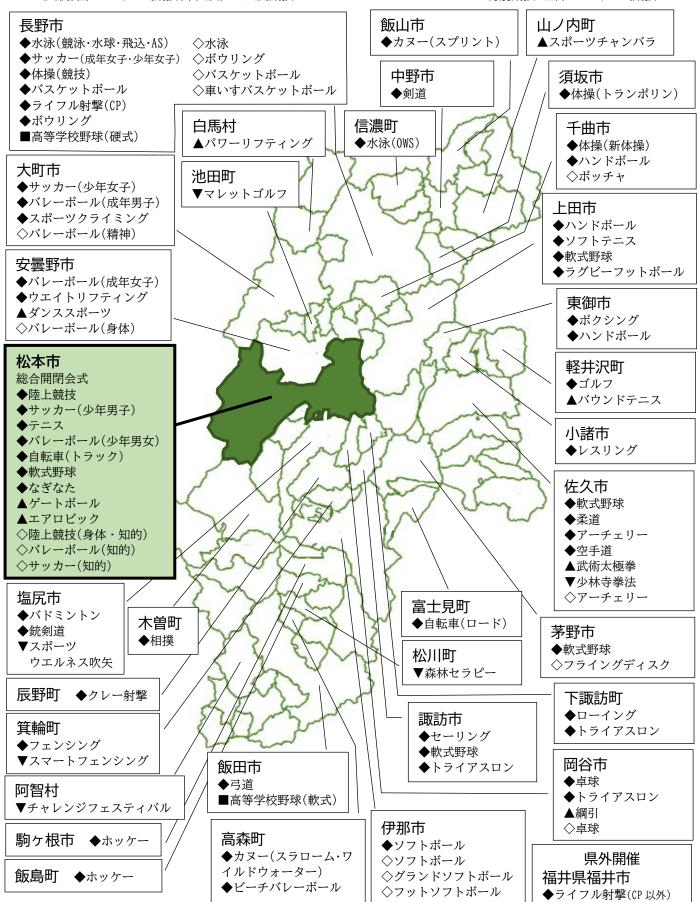
(※県全体:延べ人数)

	特別国民体育大会	特別全国障害者スポーツ大会
	2023かごしま国体実績	2023かごしま大会実績
選手・監督	85,462人	22,745人
大会関係者	119,511人	39,668人
観覧者	443,203人	22,096人
合計	648,176人	84,509人

※ 大会関係者:大会役員、競技会役員、補助員、報道員、視察員等

第82回国民スポーツ大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村

(凡例)国スポ:◆正式競技(本大会) ▲公開競技 ▼デモンストレーションスポーツ ■特別競技 全障スポ:◇正式競技



説明事項2

松本市開催予定競技等及び開催予定施設

1 国民スポーツ大会

○正式競技(7競技)

No	競技種目	種 別	開催予定施設
1	陸上競技	全種別	長野県松本平広域公園陸上競技場
			サンプロアルウィン
			(長野県松本平広域公園総合球技場)
2	サッカー	少年男子	長野県松本平広域公園芝生グラウンド
			長野県松本平広域公園球技場
			松本市サッカー場
3		人任明	松本市浅間温泉庭球公園
3	テニス	全種別	長野県松本平広域公園庭球競技場
4	バレーボール	少年男子	エア・ウォーターアリーナ松本
4	(6人制)	少年女子	(松本市総合体育館)
	自転車	男子A	
5	(トラック・	男子B	松本市美鈴湖自転車競技場
	レース)	女子	
			セキスイハイム松本スタジアム
6	 軟式野球	成年男子	(松本市野球場)
	中人工(主)"巧	八十万]	信州グリーンローズスタジアム四賀
			(松本市四賀球場)
7	カギカナ	成年女子	エア・ウォーターアリーナ松本
'	なぎなた	少年女子	(松本市総合体育館)

○公開競技(2競技)

No	競技種目	種別	開催予定施設
1	ゲートボール	全種別	松本市かりがねサッカー場
2	エアロビック	全種別	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)

2 全国障害者スポーツ大会

No	競技種目	種別区分	開催予定施設	
1	陸上競技	身・知	長野県松本平広域公園陸上競技場	
2	191 1 1 11.	バレーボール 知	エア・ウォーターアリーナ松本	
	2 バレーボール		(松本市総合体育館)	
			サンプロアルウィン	
			(長野県松本平広域公園総合球技場)	
3	3 サッカー	サッカー 知	知	長野県松本平広域公園芝生グラウンド
			長野県松本平広域公園球技場	
				松本市サッカー場のいずれか

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市準備委員会組織図

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市準備委員会

(事務局:松本市文化観光部スポーツ本部スポーツ事業推進課)

総会(最高議決機関)
参集範囲	審議事項
全員 会長 副会長 常任委員 監事 委員 顧問 参与	開催基本方針等 事業計画及び報告 予算及び決算 常任委員会委任事項 その他重要な事項
-	

委任

報告

常任委員	会(決定機関)
参集範囲	審議事項
会 長 副 会 長 常任委員	総会からの委任事項 専門委員会の設置、付託 緊急な事項 その他委員長が認める事項
	\wedge

付託・委任

報告

	専 門 委 員	会(調査	
名称	参集範囲		審議事項
総務企画 専門委員会			総務企画、財務、観光 市民運動、おもてなしに 関する事項 等
競技式典 専門委員会	専門委員		競技運営、式典、 競技会場の設営に関する 事項 等
宿泊衛生 専門委員会	(委員等からの推薦を受け、	会長が委嘱)	宿泊、医事、衛生に関す る事項 等
輸送交通 専門委員会			輸送交通、警備、 消防防災に関する事項 等

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市開催推進総合計画

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向け、松本市民の総力を結集し、「三ガク都に象徴される松本らしさの『シンカ』(進化・深化)」につながる大会を目指し、松本市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

2 推進項目

(1) 総務企画

長野県、競技団体、関係機関及び関係団体(以下、「長野県等」という。) と緊密に連携し、本大会の開催を契機に、より多くの市民がスポーツへの関心・親しみを持ち、松本市の魅力発信及び地域の活性化につながる大会となるよう、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

長野県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

本大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本市が持つ魅力を全国に向けて発信する。

(4) 公民連携

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げることにより、市全体の発展につなげる。

(5) 観光・おもてなし

充実したスポーツ環境、豊かな自然や薫り高い文化などの松本市が持つ多彩な魅力に触れていただき、選手、監督をはじめ、松本市を訪れる全ての方に「松本ファン」となっていただけるよう、心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

長野県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営 に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に 整備する。

(7) 式典

長野県等と十分に協議し、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、松本市の特色を生かした式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、本大会後の利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 輸送・交通

松本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を推進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(11) 医事・衛生

選手、監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、 大会を快適な環境のもとで開催するため、長野県等と緊密に連携し、医事・ 衛生体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

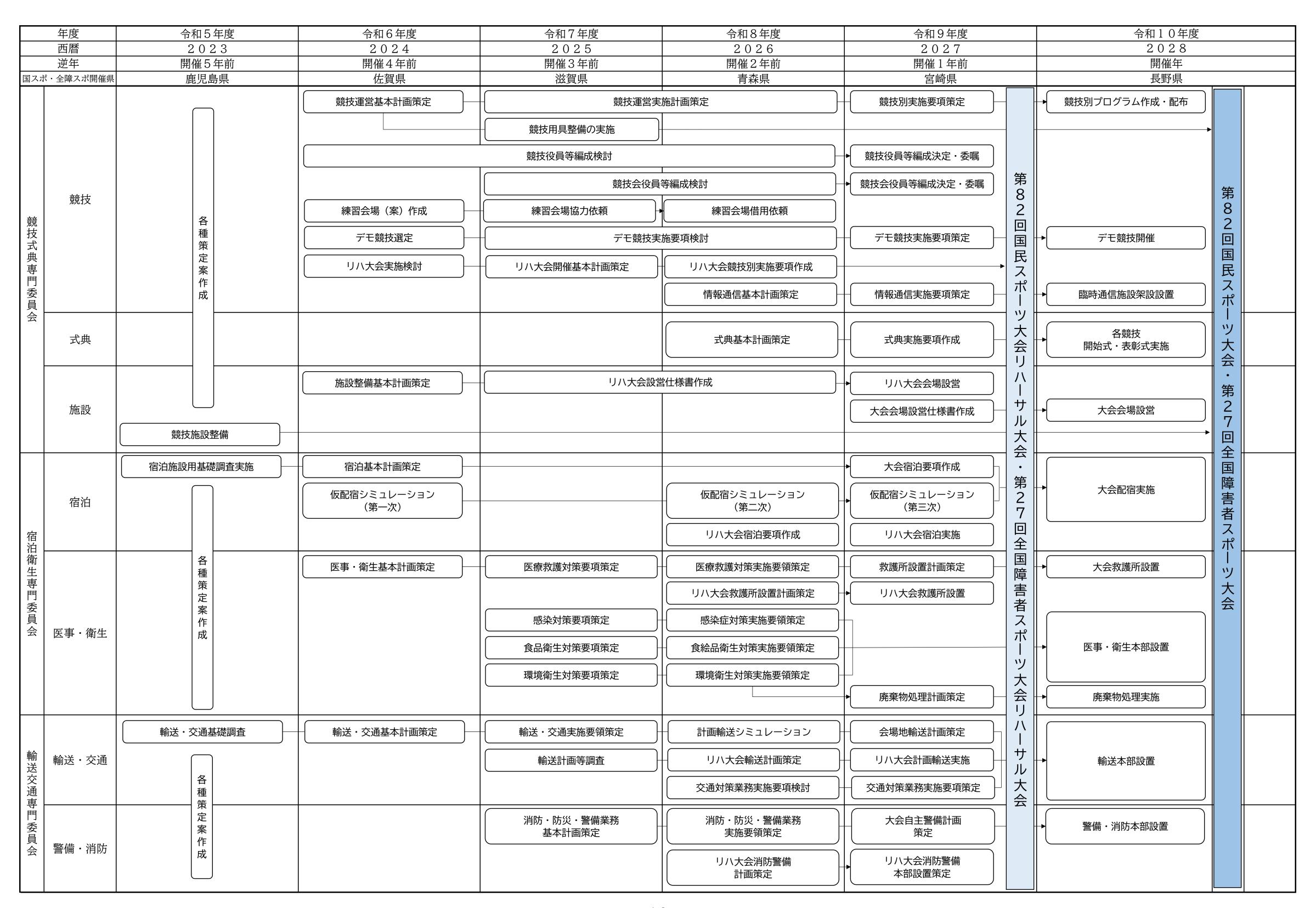
競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時に おける緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と緊密に連 携し、警備・消防体制の確立を図る。

3 年次計画

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会松本市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)は、別表のとおりである。

別表 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)

年度	令和5年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
逆年	開催5年前	開催4年前	開催3年前	開催2年前	開催1年前	開催年	
国スポ・全障スポ開催県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県	
	大会開催内定		日スポ協・文科省総合視察				
	*#####################################		大会開催・会期決定				実 行
	準備委員会設立準備	設立総会 各 総会開催	実行委員会へ改組		第		■
組織		総会開催 開 保 催			8	→ 5	第
州丘 ، 附 丘		常任委員会開催			2	\	2
		総務企画専門委員会開催	各		回国民		回 (解散)
		競技式典専門委員会開催 宿泊衛生専門委員会開催	各 - 年 - 問		氏 ス	11	
		輸送交通専門委員会開催	催	リハ大会実施本部設置	大会実施本部設置ポー		オー
	県連絡調整等				ツ大	1	y
		開催推進総合計画策定			会		大
総務企画			リハ大会経費検討	リハ大会予算編成	本大会経費予算編成 ハ	├	• 催要
財務	全体会期調査			識別用品整備要項策定	リハ大会遺失物・拾得物取扱実施サ	大会遺失物・拾得物取扱実施	第 2 2 7 7
				保険加入要項策定	リハ大会保険加入・ル	大会保険加入	7 ^多 開 1
			協賛取扱要項策定	協賛の推進	大会		回 催
			広報啓発活動の推進		・ 第		国 章 大
広報		広報基本計画策定	実行委員会HP開設・運営		2 7		大会報告書 大会報告書
総 務			大会報告書編成方針検討			大会報告書作成	オー書
榜					塩 塩火イベント実施要領策定 障 書 者	上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上	ָרְי
専	各	公民連携基本計画策定	公民連携の推進				大
5 委 員 会 公民連携	Table Tab				_ ス		
会公民連携	定 定 案 作		ボランティア募集要項 策定	ボランティア募集	大会ボランティア 業務計画策定 ツ	 	
	成			リハ大会ボランティア 業務計画策定	リハ大会ボランティア配置 リハ大会・バランティア配置 リ		
			観光・おもてなし 実施要項策定		ガイドブック・観光 ガイドマップ作成 サ	ガイドブック・観光 ガイドマップ配布	
			<u>————————————————————————————————————</u>		リハ大会室内所設置	大会案内所設置	
観光・おもてなし		観光・おもてなし基本計画 策定	休憩所等語		リハ大会休憩所等設置 大会	大会休憩所等設置	
			売店設置		リハ大会売店設置	大会売店設置	
					リハ大会歓迎装飾実施	大会歓迎装飾実施	



第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市広報基本計画(案)

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」(以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。) に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、「松本市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本市が持つ魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

(1) 愛称、スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

- ア 広報グッズ等への愛称・スローガンの掲載
- イ 広報・啓発イベントにマスコットキャラクターの活用
- (2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

- ア ポスター、リーフレット等の活用
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用
- ウ 広報グッズの活用
- (3) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、信州やまなみ国スポ・全障スポ開催を周知するとと もに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

- ア 横断幕、のぼり旗等の活用
- イ 案内板、バックパネル等の活用
- ウ ラッピング、デジタルサイネージ等の様々な広報媒体の活用
- (4) 多様なメディアによる広報

ターゲット層や目的に応じたメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供 を行う。

- ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用
- (5) イベント等による広報

広報イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

ア 広報・啓発イベントの開催

イ 市、関係機関、関係団体が開催するイベント、大会等との連携

(6) 大会報告等による広報

両大会を映像や写真等に記録し、大会結果の概要をまとめることにより成果 を発信する。

ア 準備過程、大会記録映像、写真等の記録及び大会結果の概要を発信

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市広報行動計画(案)

行とう。それぞれの頂へ。



第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

目 次

はじめ	かに・・・		• • •	• •	• • •	• • •	•	• •	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
(1) 広	「、スロー 【報グッズ 【報・啓発	等への)愛称・	スロ	コーナ																			
(1) 才 (2) 市	物等によ スター、 広報紙や マグッズ	リーフ 関係機	フレット 機関等の	刊行	亍物の	D活月	月・		•	•		•			•		•	•		•	•	•	•	3
(1) 横 (2) 案	E物等によ 貨断幕、の E内板、バ ラッピング	ぼり旗 シックノ	箕等の活 ペネル等	の活	舌用・		•		•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
(1) ホ	様なメディ <ームペー ↑聞、テレ	ジやS	SNSな	どイ						る† ・		· ·												
(1) 広	ベント等に 「報・啓発 「、関係機	イベン	/トの開																					
	会報告書等 準備過程、			!、写	字真領	いまず かい こうしゅ かいこう かいこう かいしょう かいしょ かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし かいし しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	已録』	及て	が大	会	報告	·書(の作	乍成	ž •	•	•	•	•		•			9

はじめに

2028年に開催する「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会」(以下「大会」という。)は、「松本市開催推進総合計画」において、松本市民の総力を結集し、「三ガク都に象徴される松本らしさの『シンカ』(進化・深化)」につながる大会を目指しています。

このような中、広報については、「本大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、 多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、豊かな自然、歴史と 伝統に培われた文化など、松本市が持つ魅力を全国に向けて発信する」ことを目的に掲げ、次 の「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市広報基本計画」(以 下「基本計画」という。)を策定しています。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市広報基本計画(抜粋)

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」(以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。)に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、「松本市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本市が持つ魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

- (1) 愛称、スローガン等による広報
- (2) 印刷物等による広報
- (3) 工作物等による広報
- (4) 多様なメディアによる広報
- (5) イベント等による広報
- (6) 大会報告等による広報

大会を成功に導くためには、市民や企業・関係団体等の皆さんの理解と協力が必要不可欠です。そこで、皆さんに、大会に愛着を持っていただき、オール松本体制で盛り上げるための基本計画を具現化する「松本市広報行動計画」を策定しました。

各都道府県から選ばれた選手・監督、それらを支える競技役員、全国から応援に訪れる 来訪者の方々に、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本の魅力に触れていた だき「松本ファン」の獲得に繋げるとともに、発展していく新しい広報媒体の活用も取り 入れた広報活動を目指します。

1-(1) 広報グッズ等への愛称・スローガンの掲載

■ 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の愛称「信州やまなみ国スポ・全障スポ」とスローガン「行こう。それぞれの頂へ。」を、様々な場面で活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

① 大会ロゴデザインの活用

大会をPRする印刷物や広報グッズ等に、愛称とスローガンの大会ロゴデザインを用いることで、市民の目に触れる機会を創出します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) サイネージ、広報グ ッズ等に活用 2026年度 (開催2年前)

(王な取組) サイネージ、広報グ ッズ等に活用 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) 広報媒体全般に 活用 2028年度 (本大会)

(主な取組) 広報媒体全般に 活用

1-2 広報・啓発イベントにマスコットキャラクターの活用

■ 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポのマスコットキャラクター「アルクマ」や松本市マスコットキャラクター「アルプちゃん」を活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

① マスコットキャラクターの活用

マスコットキャラクター「アルクマ」や「アルプちゃん」の着ぐるみを、小・中学校をはじめ、多くの人が集まる場所やイベントなどへの出動により、大会開催をPRします。 また、大会をPRする媒体や、作成する印刷物・広報グッズ等に、マスコットキャラクターのイラストを用いて、市民の目に触れる機会を創出します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) サイネージ、広報グ ッズ等に活用 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) 広報・募集等 全般に活用 2027年度

(主な取組) 広報、募集等 全般に活用 2028年度 (開催年)

(主な取組) 広報、募集等 全般に活用

2一(1) ポスター、リーフレット等の活用

■ 目的

大会ポスターや、大会に関する情報を提供するリーフレット等を活用し、市民の大会に対する興味関心を高め、大会に向けた機運醸成を図るほか、市外から訪れる観光客等にPRします。

■ 主な取組・内容

① ポスターの活用

大会ポスターを多くの人が集まる施設に掲載することで、多くの市民や観光客等の目 に触れる機会を創出します。

② リーフレット等の活用

リーフレットなどを多くの人が集まる施設へ配置するほか、各種イベントなどの機会 を捉え広く配布します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) ポスター掲示、 チラシ配布 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) ポスター掲示、 チラシ配布 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) リハ大会 リーフレット配布 2028年度 (開催年)

(主な取組) 本大会 リーフレット配布

2一(2) 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用

■ 目的

市内に配布している広報紙「広報まつもと」のほか、関係機関等が発行している各種刊 行物へ大会に関する情報を掲載し、大会への関心を高めます。

■ 主な取組・内容

① 広報まつもとへの掲載

大会に向けた松本市の取り組みや本市で実施する競技の見どころ等の大会に関する情報を掲載し、大会への関心を高めるほか、各競技の応援やボランティアなど、大会への市民参加を促進します。

② 関係機関等の刊行物への掲載

関係団体や企業などが発行する刊行物に、大会に関する情報の掲載を依頼し、幅広い 周知を図ります。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) 開催決定掲載 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) 国スポ・全障スポ 情報掲載 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) リハ大会情報掲載 2028年度 (開催年)

(主な取組) 本大会情報掲載

2一(3) 広報グッズの活用

■ 目的

大会ロゴデザインやマスコットキャラクターなどを用いた広報グッズを作成・配布し、 大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

① 広報グッズの配布

大会の魅力をアピールすることができ、日常でも活用できる広報グッズを作成し、各種イベント機会に多くの市民に配布します。

② スタッフ用啓発グッズの制作

ボランティアスタッフや事務局職員など、関係者の服飾を制作し、勤務時間や各種イベント時に着用し、大会の周知及び大会関係者の一体感を醸成します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) 広報グッズ、スタッ フ啓発グッズ制作 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) 各種イベントや会議 等で配布、スタッフ 着用 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) イベントやリハ大会 来場者へ配布、スタ ッフ着用 2028年度 (開催年)

(主な取組) イベントや本大会来 場者へ配布、スタッ フ着用

3一(1) 横断幕、のぼり旗等の活用

■ 目的

横断幕やのぼり旗等を活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図るほか、市外から訪れる観光客等にPRします。

■ 主な取組・内容

① 横断幕、懸垂幕、のぼり旗等の活用 公共施設、競技会場などに、横断幕、懸垂幕、のぼり旗等を設置します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) 開催決定の懸垂幕 掲揚 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) のぼり旗を各種イベントで活用 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) リハ大会で横断幕・ のぼり旗の設置 2028年度 (開催年)

(主な取組) 本大会で横断・のぼ り旗の設置

3一② 案内板、バックパネル等の活用

■ 目的

本市で実施する競技を紹介する案内板や大会オリジナルデザインのバックパネル等を活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

① 案内板等の設置

本市で実施する競技を紹介する案内板をブース出展等で活用するほか、大会開催までの日数を表示させたカウントダウンボード等を市役所庁舎などに設置します。

② バックパネルの活用

大会オリジナルデザインのバックパネルを作成し、各種イベントやプロモーション活動、会議などに活用します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) 案内板、バックパネ 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) 案内板、バックパネ ルの活用 2027年度

(主な取組) 案内板、バックパネ ルの活用、カウント ダウンボードの設置 2028年度 (開催年)

(主な取組) 案内板、バックパネ ルの活用

3-(3) ラッピング、デジタルサイネージ等の様々な広報媒体の活用

■ 目的

様々な広報媒体を活用し、それぞれの媒体が持つ特長を生かし、大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めます。

■ 主な取組・内容

- ① ラッピング等によるPR 大会に関するデザインのラッピングやマグネットシートで、公用車等の装飾及び公共 交通車両への装飾を依頼します。
- ② デジタルサイネージの活用 市内に設置されているデジタルサイネージを活用し、大会PR動画を放映します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) 装飾物の計画 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) 公用車等の装飾 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) 公用車等の装飾、デ ジタルサイネージで 放映 2028年度 (開催年)

(主な取組) 公用車等の装飾、デ ジタルサイネージで 放映

4一(1) ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

■ 目的

大会専用ホームページやSNSを開設し、大会に関する様々な情報を掲載することで、 大会開催のPRを図るとともに、効果的・効率的な大会運営に資する情報発信を行います。

■ 主な取組・内容

① 大会専用ホームページの開設 競技スケジュールや会場案内のほか、競技ごとのお知らせ、選手・役員向けの案内、 入札情報など、松本市で開催される競技会等に関する様々な情報を掲載します。

② SNSの開設

Xやフェイスブック等、利用者が多いソーシャルメディアを活用し、それぞれの特長を生かして、大会関連の情報を広く発信します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) HP・SNS開設 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) HP·SNSによる 情報発信 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) HP・SNSによる 情報発信 2028年度 (開催年)

(主な取組) HP·SNSによる 情報発信

4-(2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

■目的

有効な情報伝達手段であるマスメディアを活用し、大会に関する情報を発信することで、 広く大会への関心を高めます。

■ 主な取組・内容

- ① テレビ・ラジオ等の活用テレビ・ラジオ等を活用した宣伝により、大会に関する情報を発信します。
- ② パブリシティ活動 各種報道機関に情報提供を行うことより、広く大会に関する情報を発信します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) 開催決定関連 情報提供 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) 大会関連情報提供 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) リハ大会関連情報 提供 2028年度 (開催年)

(主な取組) 本大会関連情報 提供

5-(1) 広報・啓発イベン<u>トの開催</u>

■ 目的

競技体験会や大会イベント等を開催し、参加者に競技の魅力を伝え、大会に向けた機運 醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

- ① 競技体験会等の開催 本市で開催される競技の体験会・演技会等を開催します。
- ② 大会イベントの開催 大会開催の「○○日前」を記念したカウントダウンイベントや炬火イベントなどを開催します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) 開催決定イベント 競技体験会の開催 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) 体験会・演技会の 開催 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) 体験会・演技会の開 催、カウントダウンイ ベントの開催 2028年度 (開催年)

(主な取組) 体験会・演技会の開 催催、炬火イベント の開催

5-(2) 市、関係機関、関係団体が開催するイベント、大会等との連携

■ 目的

市や関係団体等が開催するイベントや、本市に本拠地を置くプロスポーツチームのホームゲーム等において、大会に関する情報を発信することで、広く大会への関心を高めます。

■ 主な取組・内容

① PRブース出展

イベント時にPRブースを出展、競技紹介や啓発物品の配布など、大会に関する情報 を発信します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) ブースの出展、啓発 物品配布 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) ブースの出展、啓発 物品配布 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) ブースの出展、啓発 物品配布 2028年度 (開催年)

(主な取組) ブースの出展、啓発 物品配布

6-(1) 準備過程、大会記録映像、写真等の記録及び大会結果の概要を発信

■ 目的

大会の準備過程、開閉会式や競技の開催状況、競技記録等を記録し、両大会に向けた取り組みや大会期間中の選手・スタッフの活動の様子を記録・発信し、松本市のスポーツ振興をはじめ、より一層の魅力的なまちづくりに繋げます。

■ 主な取組・内容

- ① 準備過程、大会記録映像、写真等の保存準備過程や大会記録映像及び記録写真を撮影します。
- ② 大会結果の概要を作成 写真やイラスト等を活用した大会結果の概要を作成します。

■ スケジュール

2025年度 (開催決定年)

(主な取組) 準備過程の保存 2026年度 (開催2年前)

(主な取組) 準備過程の保存 2027年度 (リハ大会)

(主な取組) リハ大会記録の保存 2028年度 (開催年)

(主な取組) 大会記録の保存 大会報告書の作成

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市公民連携基本計画(案)

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」(以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。)の成功に向け「松本市開催推進総合計画」に基づき、市民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げることにより、市全体の発展につなげる。

2 内容

(1) 市が一丸となり盛り上げる大会

市民、企業、団体、行政などのそれぞれの立場で、大会に積極的に関わり、参加者全員の心に残る大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ 信州やまなみ国スポ・全障スポ関連イベントへの参加
- (2) 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会 大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温も りに満ちた大会とする。
 - ア 明るく元気なあいさつと親切な応対
 - イ 花いっぱい運動等による歓迎
 - ウ 横断幕や応援のぼり旗等による応援
 - エ おもてなし料理のふるまい
- (3) スポーツの力を活かし、地域全体でまちの活力をはぐくむ大会 松本市開催競技をはじめとした様々なスポーツに親しみ、スポーツを通じた 交流の輪を広げるきっかけとなる大会とする。
 - ア 信州やまなみ国スポ・全障スポ開催競技の体験会や各種スポーツイベント 等への参加
 - イ 両大会をはじめとする各種競技会における観戦・応援
- (4) 松本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の個性あふれる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

ア 松本市の魅力や観光情報の発信

- イ 特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加
- (5) スポーツを通じたSDGsの推進に寄与する大会 環境に配慮した取組み等により、環境に優しい大会とする。
 - ア 競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施
 - イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進
 - ウ マイカー自粛や公共交通機関の利用促進と徒歩や自転車の活用

審議事項4

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市観光・おもてなし基本計画(案)

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」(以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。)に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者(以下「大会参加者等」という。)の観光・おもてなしについては、「松本市開催推進総合計画」に基づき、充実したスポーツ環境、豊かな自然や薫り高い文化などの松本市が持つ多彩な魅力に触れていただき、選手、監督をはじめ、松本市を訪れる全ての方に「松本ファン」となっていただけるよう、心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

(1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、信州やまなみ国スポ・全障スポの開催機 運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、主要駅等に歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置等

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の多彩な魅力に触れていた だくため、競技会場、主要駅等へ案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、 物産等の情報を広く提供する。

(3) 休憩所等の設置

憩いの場、交流の場、おもてなしの場として、競技会場に休憩所やふるまい コーナーを設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売 を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(5) 心のこもったおもてなしの提供

関係機関、関係団体等の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や松本市への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

設立総会 令和6年7月24日決定

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会(以下「本会」という。)と称する。 (目的)

第2条 本会は、第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会において、松本市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。
 - (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
 - (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
 - (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
 - (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
 - (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
 - (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

- 第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。
 - (1) 松本市を代表する者
 - (2) 松本市議会を代表する者
 - (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
 - (4) その他会長が特に必要と認める者 (役員)
- 第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 10 名以内
 - (3) 常任委員 40 名以内
 - (4) 監事 2名

(役員の選任)

- 第6条 会長は、松本市長をもって充てる。
- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

- 第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて 補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

- 第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。
- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

- 第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。
 - (1) 総会
 - (2) 常任委員会
 - (3) 専門委員会

(総会)

- 第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。
- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、

総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に 権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

- 6 総会の議事は、出席委員等(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。 (常任委員会)
- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第3項の 規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。 (専門委員会)
- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任 委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第 14 条 会長は総会及び常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいと まがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これ を専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査 を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとす る。
- 2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

- 第19条 本会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。
- 2 本会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第 20 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附則

この会則は、令和6年7月24日から施行する。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ 大会松本市準備委員会会則(令和6年7月24日施行)第13条第3項の規定 にもとづき、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松 本市準備委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織及び運営に 関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称及び第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者 スポーツ大会松本市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表 のとおりとする。

(役員)

- 第3条 専門委員会に次の役員を置く。
 - (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 若干名

(役員の選任等)

- 第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。
- 2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員の職務)

- 第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたとき はあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 専門委員会は必要に応じて委員長が招集する。
- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決すること はできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、あ らかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決 に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したもの とみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

- 第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。
- 2 専門部会の部会委員は、会長が委嘱する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。 (委任)
- 第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し 必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則 この会則は、令和6年7月24日から施行する。

別表 (第2条関係)

名称		付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1	総務企画及び財務に関すること。	左記付託
	2	広報及び市民協働に関すること。	する事項の
	3	観光及びおもてなしに関すること。	うち、事業
	4	他の専門委員会に属さない事項に関	の実施に関
	4	であること。	すること。
		<u> </u>	
競技式典専門委員会	1	競技に関すること。	左記付託
	2	式典に関すること。	する事項の
	3	施設に関すること。	うち、事業
	4	その他競技式典に関すること。	の実施に関
			すること。
宿泊衛生専門委員会	1	宿泊に関すること。	左記付託
	2	医事及び衛生に関すること。	する事項の
	3	その他宿泊衛生に関すること。	うち、事業
			の実施に関
			すること。
輸送交通専門委員会	1	輸送及び交通に関すること。	左記付託
	2	警備及び消防に関すること。	する事項の
	3	その他輸送交通に関すること。	うち、事業
			の実施に関
			すること。